

分配側系列の四半期速報値（分配 QNA）の検討・試算※

渕 仁志※1

山崎 朋宏※2

要旨

分配側系列の四半期速報値（分配 QNA）の推計については、これまで統計委員会等での議論を踏まえて様々な検討が進められてきた。本稿では、これまで検討されてきた分配 QNA の推計方法に倣い、2023 年 4-6 月期から 2024 年 1-3 月期までの分配 QNA の推計を行うとともに、その精度を分析した。原系列については、年次推計への乖離をみると、営業余剰を中心に依然として乖離が存在する結果となった。ただし、補助金については、行政事業レビューシートの支出見込み額等の情報を用いることにより、改定が抑制される可能性も示唆された。季節調整系列については、支出側 GDP の速報値と比較して、無視できない乖離幅が存在する結果となった。このように分配 QNA には精度の点で課題が残るものの、試算結果を示すことは一定の有用性もあるとの考えのもと、2025 年 1-3 月期 2 次 QE 時点までに利用可能な情報等をもとに、2024 年 4-6 月期から 2025 年 1-3 月期における分配 QNA の試算を実施した。

キーワード

分配 QNA、国民経済計算、公的統計の整備に関する基本的な計画

※ 本稿作成にあたっては内閣府経済社会総合研究所内から有益なコメントをいただいた。本稿の執筆にご協力いただいた皆様にこの場で御礼を申し上げたい。なお、本稿の内容は、筆者らが属する組織の公式の見解を示すものではなく、あり得べき誤り等内容に関しすべての責任は筆者らにある。

※1 経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課研究専門職

※2 経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課課長補佐

1. はじめに

国民経済計算（以下「SNA」という。）の中で最も注目される指標の1つである国内総生産（以下「GDP」という。）は、生産側、支出側、分配側の3つの面から捉えることができる。このうち分配側の GDP について、内閣府経済社会総合研究所（以下「ESRI」という。）は、年次推計において各項目を四半期単位で推計、公表している。一方、年次推計期間より後の速報期間については、一部の内訳項目を除き、公表するには至っていない。

これまで ESRI は、分配側系列の四半期速報値（以下「分配 QNA」という。）の推計について、統計委員会¹や「生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会」（以下「三面研究会」という。）等における議論を踏まえ、度重なる検討を進めてきた。本論文は、これまでの経緯も踏まえ、分配 QNA について新たな試算結果や考察をまとめるものである。

本稿の構成は次のとおりである。2 節は、分配 QNA に関し、統計委員会等における議論にも言及しながら、検討の経緯を振り返る。3 節では、分配 QNA の試算方法を概説する。4 節では、3 節で記した方法により 2024 年 1-3 月期までの分配 QNA を試算した結果について、原系列の年次推計値との比較や、季節調整系列の支出側 GDP 速報値との比較を行う²。5 節では、2024 年 4-6 月期から 2025 年 1-3 月期までの分配 QNA の試算結果を紹介する。6 節は結びである。

2. 分配 QNA の検討の経緯

分配側 GDP は、雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税（以下「生輸税」という。）（控除）補助金を合計した値である。この分配側 GDP を推計する際、最も把握が難しいのが営業余剰・混合所得である。営業余剰・混合所得の推計方法には、大きく分けて「独立推計」と「残差推計」の2つがある。「独立推計」とは、営業余剰・混合所得を基礎統計などに基づき直接的に求める方法であり、これに対して「残差推計」は、生産面または支出面で推計された GDP と整合を取るために、分配面のバランス項目として営業余剰・混合所得を導出する方法である。

2019 年に分配 QNA の遡及的な試算が行われた際には、残差推計された年次

¹ 本稿では統計委員会国民経済計算体系の整備部会を含めて「統計委員会」と表記する。

² 4 節は、第 40 回国民経済計算体系の整備部会（令和 7 年 4 月 10 日開催）での報告内容の詳細を解説したものである。

推計の四半期系列を起点として、速報期間を独立推計する方式が用いられ、その結果が統計委員会で議論された。統計委員会の議論においては、委員から「分配 QNA は、四半期分割以前のハードルが高い。現状の分配側 GDP の年次推計に問題があることを踏まえると、検討の順序としては、いきなり四半期・産業別の分配 QNA の推計を考えるのではなく、年次・全体の値を推計し、その妥当性を検証することが先ではないか。」³との意見も出された。こうした意見も踏まえ、その後開催された三面研究会においては、主に年次推計における推計方法について検証が行われた。三面研究会の報告書では、分配 QNA について「分配面の独立推計によって GDP の精度向上を目指すためには、まず年次における独立推計の検討を行い、しかる後に四半期計数の推計の検討を行うという手順を踏む必要があるが、年次においても検討すべき課題が多く残されている」とされ、併せて「利用者の需要が多いのであれば、適切な推計方法のコンセンサスが得られるまでの暫定的な措置として、（分配面以外から見た）GDP をコントロール・トータルとして諸外国においても公表されている分配面の計数を提供することも考えられるのではないか」という意見もあった」旨が紹介された。三面研究会の報告が行われた 2021 年 4 月の統計委員会では、三面研究会が主に検討を行った年次推計における課題に加え、分配 QNA についても活発な議論がなされた。具体的には、各委員から以下のような意見が示された。

- ・ 国際的には、営業余剰を残差で求めることが標準というのであれば、現状の残差による年次の営業余剰を所与として、四半期の分配側 GDP を推計し公表することができるのではないか。
- ・ 今後の改善に向けての材料にもなり得ることから、今の枠組みの中で推計できる四半期の分配側 GDP を公表することに意味があるのではないか。
- ・ 分配側 GDP について、年次推計が確立していない中で、四半期推計を公表する意味はないのではないか。

こうした議論を踏まえ、2021 年 7 月に行われた統計委員会の審議では、同委員会の中で SNA に関する議論を行う国民経済計算体系的整備部会の部会長から、資料「分配 QNA の方向性について」に基づき、短期的には分析の精緻化、中長期的には経済センサス等との整合性向上や税務統計の活用を検討するという方向性が提示された。年次推計を起点とした四半期の独立推計については、委員より「年次推計の水準のかい離縮小には時間を要する。一方、四半期レベルでの伸

³ 以下、統計委員会における議論の詳細は各回の議事概要及び議事録を参照されたい。

び率であれば一定の精度を確保しうる。このため当面、年次推計は現行の残差推計のままとしつつ、それを起点とした四半期の独立推計の試算を続けていった方が良い」という意見が出された。

続く 2021 年 9 月の統計委員会の審議では、ESRI より、短期間で対応可能な範囲での分析の精緻化、年次推計を起点とする四半期独立推計の可能性、中長期的な改善に向けた工程表の骨子について説明が行われた。併せて、委員から営業余剰の簡易推計についての報告もあった。報告では簡易的な試算が示されるとともに、法人企業統計から営業余剰を四半期で推計した精度については、英米に比べて営業余剰の精度が悪いわけではなく、公表する水準を満たしている、という意見が示された。これらを踏まえたとりまとめとしては、「短期間で対応可能な範囲での分析精緻化は評価した。その上で、試算結果を踏まえると現行の年次推計を起点とする四半期独立推計の公表については不可能とは言えず、部会で出された意見をもとに検証を進め、どのような形で公表するか、分配側 GDP の使われ方や精度に関する利用者の理解をどう整理するか、などについてさらに議論を深める必要がある」とされた。

こうした一連の審議を受け、2023 年度以降を対象期間とする「公的統計の整備に関する基本的な計画（第IV期基本計画）」⁴では、分配 QNA について、「これまで統計委員会に報告された推計方法の改善に係る検討や試算値の作成をできるだけ速やかに進め、参考系列としての公表可否、可とする場合における公表方法等」について「2025 年度末までのできるだけ早い時期に結論を得る」こととされた。

ESRI は、これまでの統計委員会における議論を踏まえ、2019 年に報告した試算方法の精緻化を検討し、2023 年 3 月の統計委員会で報告した。委員からは、「目指すべき推計の精度やそれらに照らした精度改善の可能性を踏まえて、どういった形で公表するのがいいのか議論を深めるべき」という意見や、「推計の制度面や人的リソース面での課題があるということであれば、営業余剰を残差で推計することも選択肢である」という意見などが示された。

2024 年、ESRI は、推計期間を 1 年延長し、2023 年 1-3 月期まで試算した結果を示した。その結果によれば、平成 27 年基準のデータによる試算を行った 2020 年 7-9 月期から 2023 年 1-3 月期までの分配側 GDP 四半期系列の年次推計に対する改定率は、絶対値平均で 0.7%程度となっており、依然として事後的な改定は

⁴ 令和 5 年 3 月 28 日閣議決定。

小さくない状況であること、また、改定寄与度の大きい営業余剰については既に相応の推計方法の精緻化を行ってきており、今後の精度向上の余地は不透明であることなどを報告した。そのうえで、今後の課題として、補助金について、現在の推計方法では前年同期値を据え置いているが、大規模な予算措置が講じられる場合には何らかの形でその動向を分配 QNA 推計にも反映することが考えられること、また、季節調整の在り方に関する検討が必要であることなどを挙げた。審議の結果、足下の試算期間にはコロナ禍という特殊な期間も含まれていることも踏まえ、引き続きデータを積み重ねて検討を続けることとされた。

3. 分配 QNA の試算方法

前節で述べた統計委員会での議論を踏まえ、推計期間を 1 年延長し、2024 年 1-3 月期までの各期について、淵・鈴木・須永（2024）での方法により分配 QNA の推計を行った。本節ではその方法の概要について述べる⁵。

まず、推計の起点となる年次推計の四半期系列の推計方法について概略を説明する。年次推計における分配側は以下のプロセスで推計されている。第一に、雇用者報酬、民間非金融法人企業を除く営業余剰、農林水産業の混合所得、固定資本減耗、生輸税及び控除項目となる補助金の各暦年値を別途に推計する。第二に、これら分配項目を生産側の暦年 GDP から控除し、その残差として民間非金融法人の営業余剰と個人企業（農林水産業を除く）の混合所得の合計値を推計する。第三に、同暦年値合計については、法人企業統計季報や個人企業経済調査等をもとに、企業会計概念から SNA 概念への調整を施しつつ、これを民間非金融法人企業の営業余剰と個人企業の混合所得とに分割するとともに、四半期に分割する。以上のプロセスにより得られた推計値は、年次推計の公表の中で、分配側 GDP の主要な内訳の四半期系列（原系列）として公表される。

こうして推計された年次推計の四半期値を起点として、分配側 GDP の各項目の四半期速報を延長推計する。雇用者報酬⁶や混合所得は、支出側の GDP 速報（以下「QE」という。）や家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報（以下「家計 QE」という。）において四半期速報値を推計されており、これを活用する。その他については、基礎統計の利用可能性を踏まえ、利用可能な四半期補助系列を用いた延長推計（民間非金融法人の営業余剰等）、利用可能な年次補助系列を用

⁵ より詳細な推計方法については、淵・鈴木・須永（2024）を参照されたい。

⁶ QE で推計している雇用者報酬は「国民概念」であるため、分配側 GDP の内訳項目である「国内概念」の雇用者報酬に変換して利用する必要がある。

いて延長推計（地方税）、前年同期値据置きを含むトレンドによる推計（補助金等）を行う。

各項目について、年次推計および四半期速報試算方法の概略を見ると次の通りである。営業余剰は、4つの内訳項目、すなわち①民間非金融法人、②公的非金融法人、③金融機関、④家計の持ち家ごとに推計する。まず、①民間非金融法人企業の営業余剰は、年次推計においては、付加価値法により推計された一国の営業余剰・混合所得の暦年値をコントロール・トータルとし、別途決算書等から推計可能な制度部門別の営業余剰・混合所得を控除した残差を、法人企業統計季報等で「民間非金融法人企業」と「個人その他の産業」とに分割するとともに、暦年値を四半期分割することで推計する。速報推計については、この年次推計の四半期系列を起点とし、法人企業統計季報の営業利益を SNA の営業余剰概念に調整した系列を用いて、年次推計値から前年比延長する。その際、前年同期比にかかる弾力性を 1 に固定せずに、最小二乗法で推定した弾力性を適用する。弾力性の推定は対数値の前年同期差をベースに行う。②公的非金融法人企業の営業余剰については、各決算書を用いて推計した年次推計値を起点とし、前年同期値据え置きとして速報推計を行う。③金融機関の営業余剰については、付加価値法によって推計された年次推計値を起点とし、QE 推計過程で得られる金融業産出額の推計値を補助系列として前年同期比で延長する。その際、①民間非金融法人の営業余剰と同様に、最小二乗法で推定した弾力性を適用する。④家計の持ち家の営業余剰については家計 QE の内訳を使用する。これは、持ち家帰属家賃の QE 推計値を補助系列として、直近年次推計値から前期比延長したものである。持ち家の営業余剰の年次推計は、付加価値法により推計された「住宅賃貸業」のうち持ち家分の付加価値額から、別途推計した持ち家分の固定資本減耗等を控除することにより推計されている。以上 4 つの内訳を合計することで営業余剰のトータルを求める。

混合所得は、家計のうち持ち家を除く個人企業の取り分であり、その中に事業主や家族従業者の労働報酬的要素を含むことから、営業余剰と区別して「混合」所得として記録される。推計においては、混合所得は家計 QE の内訳を用いる。混合所得を営業余剰と合算して営業余剰・混合所得のトータルを推計する。

雇用者報酬は年次推計においては、国勢統計、毎月勤労統計、労働力統計等を用いて産業別に推計されている。速報推計については、QE における国民概念の雇用者報酬をベースとして、国際収支統計の第一次所得収支を用い国内概念に転換して推計する。QE における国民概念の雇用者報酬の推計方法については、「国民経済計算推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編）」を参照されたい。

固定資本減耗は、年次推計において、恒久棚卸法による期末資本ストック残高の計算と同時に詳細な品目別に計算されている。定率法により、計算に使用する償却率は民間企業投資・除却調査等のデータから推計・設定されている。さらに時価評価の観点から、品目別固定資本形成デフレーターにより名目化されている。速報推計については、固定資本ストック速報における実質ストック増加分と QE における実質総固定資本形成の差分を実質固定資本減耗相当額として、これに QE における総固定資本形成デフレーターを乗じて名目固定資本減耗相当額の延長指標とし、前年比延長する。

生輸税は、年次推計においては、年度決算書（財務省）等により年度値が推計されている。年度値の四半期分割においては、各種統計を補助系列として発生主義的に分割されるか、均等分割されている。速報推計については、税目ごとに、国税分は主に『租税及び印紙収入、収入額調』（以下「租税調」という。）、地方税分は主に地方財政計画の地方税及び地方譲与税収入見込額の前年度比を用いるなどして延長する。

補助金については、年度決算書（財務省）等により推計された年次推計値を起点とし、前年同期値据置きで速報推計を行う。

4. 分配 QNA の推計精度の分析（2024 年 1-3 月期まで）

（1）原系列の年次推計値への改定幅

分配 QNA の内訳項目である「雇用者報酬」、「営業余剰」、「混合所得」、「固定資産減耗」、「生輸税（控除）補助金」について、今回新たに試算を行った 2023 年 4-6 月期から 2024 年 1-3 月期までの期間を含め、分配 QNA から年次推計の分配側 GDP への改定をみる。

改定率の算出方法は以下のとおりである。⁷

2020 年 4-6 月以前については、「2021 年度年次推計」と「2023 年 7-9 月期時点の補助系列」を用いて速報値を試算し、「2023 年度年次推計」の計数に対する改定状況を分析している。ただし QE 及び家計可処分所得・家計貯蓄率四半期別速報で推計される項目（雇用者報酬、混合所得、持ち家の営業余剰）については 2020 年 7-9 月期の推計時に平成 27 年基準に移行しており、同基準と整合的に

⁷ 2023 年 1-3 月期までの改定率の算出は、渕・鈴木・須永（2024）に基づく。渕・鈴木・須永（2024）における試算は、2023 年までの統計委員会での議論を踏まえ、当時の最新データを用いて行われている。

QNA の試算を行うことが困難であるため、合計に含まれない。なお各年 4-6 月期は、リアルタイムでは前年同期の年次推計値を得ることができないため、基本的に前々年同期の年次推計値を起点として延長推計を行っている。例えば、2020 年 4-6 月期試算値は、基本的に「2021 年度年次推計」の 2018 年 4-6 月期計数を起点として、「2023 年 7-9 月期時点の補助系列」を用いて算出している。

2020 年 7-9 月期以降については、2020 年 7-9 月期から 2023 年 1-3 月期までは「2021 年度年次推計」の計数を起点として、2023 年 4-6 月期から 2024 年 1-3 月期までは「2022 年度年次推計」の計数を起点として、それぞれ各四半期時点での速報推計を行い、「2023 年度年次推計」の値と比較して改定状況を試算している。このため雇用者報酬や混合所得等の改定も含まれる。なお、補助系列の作成に当たっては、当該四半期時点で利用可能な時系列データを使用している。

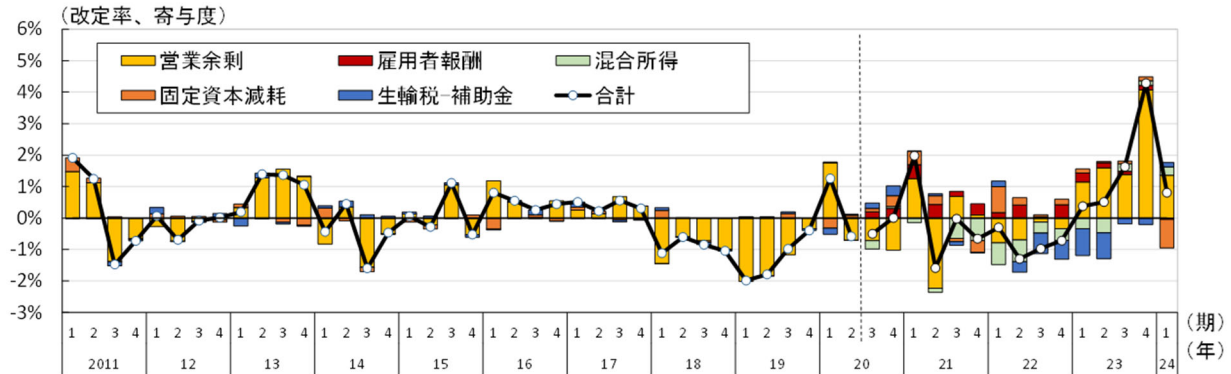
このようにして算出した改定率を図示したものが図 1 である。2020 年 7-9 月期から 2023 年 1-3 月期の改定率の絶対値平均は 0.8%であるのに対し、2023 年 4-6 月期から 2024 年 1-3 月期の改定率の絶対値平均は 1.8%となり、過去と比較して改定率が大きい結果となった。

2023 年 4-6 月期から 2024 年 1-3 月期の期間において、内訳項目別の改定寄与度をみると、営業余剰の改定が最も大きい。その改定要因を特定することは困難ではあるが、法人企業統計季報と SNA とで対象法人に相違がある（たとえば、法人企業統計季報では医療法人や資本金 1 千万円未満の企業が調査対象外である一方、SNA ではそれらが含まれる）ことが、改定の一因になっている可能性が考えられる。加えて、法人企業統計と SNA の概念調整の際に使用している総固定資本形成や在庫品評価調整額等の計数が速報推計から年次推計にかけて改定されることや、金融機関の営業余剰については金融業産出額により推計しており両者の動きが異なりうることも、改定の要因として考えられる。

また、2022 年度から 2023 年度にかけては、補助金の改定幅がやや大きくなっている。これは、分配 QNA では、補助金を前年同期と同じ値で据え置いて推計しており、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」や「燃料油価格激変緩和対策事業」といった事業に係る変動額の大きい補助金を捉えることができなかったことによるものである。補助金については、速報時点で正確なデータを把握することは困難ではあるが、各施策の行政事業レビューシート等により支出見込み額の把握が可能な場合がある。仮に、上述の 2 事業に係る補助金について支出見込み額を用いて推計した場合、分配 QNA から年次推計への分配側 GDP 全体の改定率の絶対値平均は、2022 年 4-6 月期から 2024 年 1-3 月期までの期間において、1.3%から 1.1%に縮小した。今後、補助金に係る大規模な施策が講じられた場合

には、こうした情報を活用することにより、精度が改善するものと考えられる。

図 1 分配 QNA から年次推計分配側 GDP への改定率



(2) 季節調整系列の四半期別 GDP 速報との乖離幅

続いて、分配 QNA について、QE との比較を行う。分配側 GDP と支出側 GDP とでは、年次推計においても四半期パターンに無視できない乖離が存在することから、それぞれの季節調整系列の動きを比較することとする。

ここでは、2020 年 4-6 月期から 2024 年 1-3 月期までの 16 四半期を対象に、分配 QNA の季節調整系列を試算した。試算方法としては、分配側 GDP の内訳項目である「雇用者報酬」、「固定資本減耗」、「営業余剰・混合所得」、「生輸税（控除）補助金」の 4 系列について、前節の方法により原系列を推計したうえで、各系列において季節調整を実施した。そのうえで、各項目の季節調整値の合計により分配側 GDP の季節調整値を算出し、その前期比を QE の結果と比較した。

分配 QNA は、各年度につき、年次推計に置き換わる直前における結果を用いた。たとえば、2020 年 4-6 月期から 2021 年 1-3 月期までについては、2021 年 7-9 月期推計時点で年次推計に置き換わることから、その直前である 2021 年 4-6 月期推計時点の計数とした。QE は、分配 QNA に合わせ、翌年度の 4-6 月期 2 次 QE 時点の結果を用いた。たとえば、2020 年 4-6 月期から 2021 年 1-3 月期までについては、2021 年 4-6 月期 2 次 QE 時点の計数とした。

分配 QNA の季節調整は、QE と同様に、アメリカの商務省センサス局のセンサス局法 X-12-ARIMA によって行い、各変数について対数変換を施したうえで、異常値・レベルシフト調整、ARIMA モデルにおける自己回帰や移動平均等の時数の設定を行った。ARIMA モデルの選定およびダミーの検出については、1994 年 1-3 月期から、2020～2024 年の各年 4-6 月期までの原系列データを用いたうえで、簡便な方法により行った。具体的には、automdl コマンドを用い、自己回

帰項および移動平均項についてはそれぞれ 0 期から 2 期の範囲で自動検出し、対前期階差および対前年同期階差（季節階差）についてはそれぞれ 0 階差から 1 階差の範囲で自動検出した⁸。以上の方法を実行するスペック・ファイルの内容は表 1 の通りである。

表 1 分配 QNA の季節調整に用いたスペック・ファイル

```
series{ data = ( 略 ) start=1994.1 period=4 decimals=3 precision=3 }  
transform{ function=log }  
automdl{ maxdiff= (1,1) maxorder=(2,2) savelog=automodel }  
outlier{ types=all }  
forecast{ maxlead=8 maxback=0 probability=0.99}  
estimate { maxiter=20000 }  
x11{ savelog = q appendfcst = yes save=( d11 ) }
```

これにより選ばれた ARIMA モデルのスペックとダミーについて 2024 年 4-6 月期推計時点の結果を例示すると、表 2 の通りである。

⁸ 今回の試算では、経済的な実態に照らした検証を行っていない。

表 2 分配 QNA の季節調整におけるモデル及びダミー

■雇用者報酬 <u>ARIMA モデル: (1 1 1)(0 1 1)</u> ダミー変数 パラメータ 推定値 標準誤差 t 値			
LS2009.2	-0.0318	0.00776	-4.10
LS2020.2	-0.0352	0.00776	-4.53
■営業余剰・混合所得 <u>ARIMA モデル: (1 0 0)(0 1 1)</u> ダミー変数 パラメータ 推定値 標準誤差 t 値			
TC2020.2	-0.6120	0.06686	-9.15
■固定資本減耗 <u>ARIMA モデル: (0 1 0)(1 1 1)</u> ダミーなし			
■生輸税（控除）補助金 <u>ARIMA モデル: (0 1 1)(1 1 1)</u> ダミー変数 パラメータ 推定値 標準誤差 t 値			
AO2009.3	-0.1035	0.02297	-4.51
LS2014.2	0.1048	0.02262	4.63

※ダミーの AO は加法的外れ値、LS は水準変化、TC は減衰的外れ値を表す。

※2024 年 4-6 月期推計時点

こうした方法により推計した分配 QNA の季節調整済み前期比を QE と比較すると、乖離の絶対値平均は 1.1%pt となり、また、16 四半期のうち 7 四半期において両者の符号が異なる結果となった。（表 3）

なお、分配 QNA の季節調整系列について、各内訳項目の季節調整値の合計ではなく、各内訳項目の原系列の合計値全体に季節調整を行うことで算出した系列を見ると、QE との乖離の絶対値平均は 1.1%pt、16 四半期中 5 四半期において符号が異なる結果となり、パフォーマンスは大きくは改善しなかった。

表 3 季節調整済み前期比

(%, %pt)

季調済み前期比	2020			2021			2022			2023			2024		
	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
分配QNA（季調後横上げ）（A）	▲7.7	4.3	2.2	1.0	0.3	▲2.2	1.9	0.6	▲0.1	0.6	1.6	1.7	0.1	1.2	▲0.4
分配QNA（合計値を季調）（B）	▲8.6	4.1	1.9	0.6	▲1.2	▲1.8	1.8	0.4	0.5	0.5	1.6	1.7	0.3	0.9	▲0.3
QE（C）	▲7.6	5.4	2.3	▲1.1	▲0.3	▲0.4	0.4	0.4	1.1	▲0.9	1.2	2.2	2.0	▲0.0	0.7
乖離幅（C－A）	0.1	1.1	0.2	▲2.1	▲0.6	1.9	▲1.5	▲0.2	1.2	▲1.5	▲0.4	0.5	1.9	▲1.2	1.1
乖離幅（C－B）	1.0	1.3	0.4	▲1.7	0.9	1.5	▲1.4	0.0	0.6	▲1.4	▲0.4	0.5	1.7	▲0.9	1.0

（備考）A：各内訳項目の季節調整値の合計により計算した系列の前期比

B：各内訳項目の原系列の合計値全体に季節調整を行うことで算出した系列の前期比

C：QE の前期比

以上のように、分配 QNA と QE とには、無視できない乖離が存在する結果となった。

5. 2024 年 4-6 月期から 2025 年 1-3 月期までの分配 QNA 推計結果

これまで述べてきたように、分配 QNA については、これまで、推計の精緻化を累次にわたり行っていたものの、営業余剰を中心に年次推計への改定幅は依然として大きく、また、季節調整の結果は QE と乖離する結果となっている。一方で、分配側系列の速報値に関する情報は、経済や統計に関する分析に一定程度資するものと考えられる。そこで、本節では、2024 年 4-6 月期から 2025 年 1-3 月期までの 4 四半期における分配 QNA の試算結果を紹介する。繰り返しになるが、推計の精度については課題が残っており、結果については幅を持って見る必要がある点、留意いただきたい。

（1）推計方法

推計の起点となる 2024 年 1-3 月期までの四半期系列は、2023 年度国民経済計算年次推計における計数を使用した。速報期間である 2024 年 4-6 月期から 2025 年 1-3 月期までについては、主に 2025 年 1-3 月期 2 次 QE 公表時点までに利用可能な情報を用いた。

推計方法は、基本的には 3 節で述べた方法に沿って推計を行ったが、4 節でみた結果も踏まえ、若干の変更を行った。具体的には、補助金について、推計の精緻化の一環として、前年同期値据置きとする方法ではなく、変動額の大きい補助金（具体的には、「燃料油価格激変緩和対策事業」及び「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る補助金）については、行政事業レビューに関連して作成される基金シートによる支出見込み額等の動きを反映した。

なお、分配 QNA の各内訳項目の合計値が、年次推計での分配側 GDP や、QE での GDP と乖離があることを踏まえ、本稿では、原系列と季節調整系列のそれぞれにおいて、支出側 GDP（2025 年 1-3 月期 2 次 QE 時点）との乖離を、「統計上の不突合」として扱うこととした。

（2）推計結果

①原系列

分配側の各項目の合計（名目原系列）の前年同期比は、2024 年 4-6 月期、7-9 月期、10-12 月期、2025 年 1-3 月期において、それぞれ、5.3%、3.7%、5.3%、4.5%となった。支出側 GDP（名目原系列、2025 年 1-3 月期 2 次 QE 時点）の前年同期比は、それぞれ 2.5%、3.2%、4.2%、5.1%となっており、4 四半期中 3 四半期において分配側の各項目の合計の方が高い伸び率となった。支出側 GDP の前年同期比に対する寄与を内訳項目別に見ると、いずれの期においても、雇用者報酬の寄与が最も大きい。

雇用者報酬（名目原系列）の前年同期比は、2024 年 4-6 月期、7-9 月期、10-12 月期、2025 年 1-3 月期において、それぞれ、4.3%、4.0%、5.6%、4.4%となった。これは主に、QE における推計結果を反映したことによる。

営業余剰・混合所得（名目原系列）の前年同期比は、2024 年 4-6 月期、7-9 月期、10-12 月期、2025 年 1-3 月期において、それぞれ、11.4%、2.2%、4.4%、0.6%となり、いずれの期においてもプラスとなった。これは主に、民間非金融法人の営業余剰において、法人企業統計季報における営業利益の動きを反映したことによる。

固定資本減耗の前年同期比は、2024 年 4-6 月期、7-9 月期、10-12 月期、2025 年 1-3 月期において、それぞれ、4.0%、3.2%、3.3%、6.7%となり、いずれの期においてもプラスとなった。これは主に、総固定資本形成デフレーターの動きを反映したことによる。

生輸税（控除）補助金の前年同期比は、2024 年 4-6 月期、7-9 月期、10-12 月期、2025 年 1-3 月期において、それぞれ、6.0%、6.9%、10.6%、10.3%となり、いずれの期においてもプラスとなった。これは主に、生輸税の推計において租税調及び地方財政計画の「地方税及び地方譲与税収入見込み額」を、また、補助金の推計において基金シートの支出見込み額等を反映したことによる。

②季節調整系列

分配側の各項目の合計（名目季節調整系列）の前期比は、2024 年 4-6 月期、7-9 月期、10-12 月期、2025 年 1-3 月期において、それぞれ、2.3%、0.4%、2.0%、0.5%となった。支出側 GDP（名目季節調整系列、2025 年 1-3 月期 2 次 QE 時点）の前期比は、それぞれ 2.4%、0.5%、1.1%、0.9%となっており、当該 4 四半期における分配側の各項目の合計の前期比との乖離の絶対値平均は、0.4%pt となった。

なお、季節調整にあたり使用したモデル及びダミーは表 4 の通り。

表 4 モデル及びダミー

系列	モデル	ダミー
雇用者報酬	(1 1 1) (0 1 1)	LS2009.2
		LS2020.2
営業余剰・混合所得	(1 0 0) (0 1 1)	TC2020.2
固定資本減耗	(0 1 0) (0 1 2)	—
生輸税(控除)補助金	(0 1 1) (1 1 1)	AO2009.3
		LS2014.2

推計結果の詳細については、参考表を参照されたい。

6. 結び

本稿では、これまで検討されてきた分配 QNA の推計方法に倣い、2023 年 4-6 月期から 2024 年 1-3 月期までの分配 QNA の推計を行うとともに、その精度を分析した。原系列については、年次推計への乖離をみると、特に営業余剰において依然として乖離が存在する結果となった。ただし、補助金については、変動額の大きいものについて行政事業レビューシートの支出見込み額等の情報を用いることにより、改定が抑制される可能性も示唆された。季節調整系列については、QE と比較すると、無視できない乖離幅が存在する結果となった。このように、分配 QNA には精度の点で課題が残るものの、試算結果を示すことは一定の有用性もあるとの考えのもと、2025 年 1-3 月期 2 次 QE 時点までに利用可能な情報等をもとに、2024 年 4-6 月期から 2025 年 1-3 月期における分配 QNA の試算も実施した。今後も、可能な精度改善を行いつつ、分配 QNA の試算を継続することは、経済や統計の分析に資するものと考えられる。

参考文献

- 鈴木俊光（2020）「わが国における分配側四半期別 GDP 速報の導入に向けた検討状況」『季刊国民経済計算』166 号、内閣府経済社会総合研究所
- 生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会（2019）「生産・支出・分配の三面の整合性に関する調査研究 報告書案」、第 27 回国民経済計算体系的整備部会、2019 年 4 月 16 日
- 高田悠矢・竹内維斗文・吉岡徹哉（2014）「分配側 GDP・家計所得支出勘定における四半期速報の検討状況について」『季刊国民経済計算』155 号、内閣府経済社会総合研究所
- 統計委員会担当室（2021）「分配面の四半期 GDP 速報に関する前回の審議結果等」第 28 回国民経済計算体系的整備部会、総務省統計委員会、2019 年 7 月 16 日
- 内閣府（2018）「平成 29 年度統計法施行状況 ―国民経済計算関連の取組―（生産面・分配面四半期別 GDP 速報等の検討状況）」、第 11 回国民経済計算体系的整備部会、2018 年 7 月 12 日
- 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部（2019）「家計可処分所得・家計貯蓄率の四半期速報及び生産側・分配側 QNA について」第 15 回国民経済計算体系的整備部会、総務省統計委員会、2019 年 4 月 11 日
- 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部（2021a）「分配側推計の今後の取組方針について」第 28 回国民経済計算体系的整備部会、総務省統計委員会、2019 年 7 月 16 日
- 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部（2021b）「分配側推計の今後の取組方針について」第 29 回国民経済計算体系的整備部会、総務省統計委員会、2021 年 9 月 24 日
- 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部（2023）「分配側系列の四半期速報（分配 QNA）の検討状況について」第 33 回国民経済計算体系的整備部会、総務省統計委員会、2023 年 3 月 2 日
- 藤原裕行・小川泰堯（2016）「税務データを用いた分配側 GDP の試算」日本銀行ワーキングペーパー、2016 年 7 月 20 日
- 潤仁志・鈴木大地・須永泰典（2024）「分配側系列の四半期速報（分配 QNA）の検討状況について」国民経済計算関連論文 No.14

宮川努「分配 QNA の方向性について」第 28 回国民経済計算体系的整備部会、
総務省統計委員会、2019 年 7 月 16 日

山岸圭輔（2018）「法人企業時計を用いた営業余剰の推計」『季刊国民経済計算』
163 号、内閣府経済社会総合研究所

山澤成康（2021a）「営業余剰の簡易推計」『跡見学園女子大学マネジメント学部
紀要』32 号（第 29 回国民経済計算体系的整備部会、資料 1-2 参考）

山澤成康（2021b）「営業余剰の簡易推計について」第 29 回国民経済計算体系的
整備部会、総務省統計委員会、2021 年 9 月 24 日

山本龍平（2011）「分配側 GDP 推計の各国における実施状況とわが国における
対応 ―わが国における分配側 GDP 四半期推計の試算について―」『季刊国
民経済計算』146 号、内閣府経済社会総合研究所